

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
1 規則若しくは規程の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討	立案基礎文書	基本方針、基本計画、最高裁判所規則、最高裁判所規程	規則、規程、通達及び告示の制定改廃等	別表のとおり	別表のとおり	10年
	(2) 制定又は改廃	規則若しくは規程の制定又は改廃のための決裁文書	規則案、規程案、理由、新旧対照条文、裁判官会議資料				
	(3) 官報公告	官報公告に関する文書	官報公告の写し				
	(4) 解釈又は運用の基準の制定	解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書	逐条解説、ガイドライン、通達、運用の手引				
	(5) 制定され、又は改廃された最高裁判所規則又は最高裁判所規程の運用	制定され、又は改廃された最高裁判所規則又は最高裁判所規程の解釈又は運用のための文書	逐条解説、ガイドライン、運用の手引				
2 通達の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書	基本方針、基本計画				
		イ 通達の制定又は改廃のための決裁文書	通達案				
	(2) 制定され、又は改廃された通達の運用	最高裁判所により制定され、若しくは改廃された通達又はその解釈若しくは運用のための文書	通達、ガイドライン、運用の手引				
3 執行官の職務、監督等に関する事項	執行官の職務、監督等に関する業務	ア 執行官の職務、監督等に関する連絡文書	一時的通達	執行官（事務）	連絡文書	連絡文書（令和〇〇年度）	5年
		イ 執行官の職務、監督等の状況が記録された文書	報告書			職務、監督等の状況	5年
						査察結果報告書（令和〇〇年度）	5年
						援助許可申出書（令和〇〇年度）等	5年
4 調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員に関する事項	調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員に関する業務	調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員に関する連絡文書	一時的通達	調停委員等（事務）	連絡文書	連絡文書（令和〇〇年度）	5年
						労働審判員の登庁旅費に関する支給状況報告	5年
5 訟務に関する事項	(1) 訟務一般に関する業務	事件の受付及び分配、開廷場所の指定、法廷警備その他の訟務一般に関する連絡文書	一時的通達	訟務（事務）	訟務一般	訟務一般（令和〇〇年度）	5年
						書記官事務等査察	5年
						記録対照調査等（令和〇〇年度）	5年
						録音反訳初稿品質等報告	5年
						衆参議員の資格に影響する裁判の通知報告	5年
						判決作成長期未了事件調査表	5年
						法廷警備（令和〇〇年度）	5年
						複製用記録媒体点検等	5年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間						
				大分類	中分類	名称 (小分類)							
	(2) 民事に関する業務	民事実体法及び民事訴訟、人事訴訟、民事非訟、民事執行、破産、民事再生、人身保護その他の民事に関する連絡文書	一時的通達		民事	民事（その他）（令和〇〇年度）	5年						
						民事非訟（令和〇〇年度）	5年						
						民事執行（令和〇〇年度）	5年						
						破産・民事再生（令和〇〇年度）	5年						
						民事訴訟の事件及び行政訴訟事件の鑑定等の報告	5年						
	(3) 商事に関する業務	商事実体法及び会社更生、商事非訟その他の商事に関する連絡文書	一時的通達		商事	商事（令和〇〇年度）	5年						
	(4) 調停に関する業務	調停（家事調停を除く。）に関する連絡文書	一時的通達		調停	調停（令和〇〇年度）	5年						
	(5) 行政事件に関する業務	行政事件に関する連絡文書	一時的通達		行政事件	行政事件（令和〇〇年度）	5年						
	(6) 家事に関する業務	家事審判、家事調停その他の家事に関する連絡文書	一時的通達		家事	家事（令和〇〇年度）	5年						
	(7) 弁護士及び弁護士会に関する業務	弁護士及び弁護士会に関する連絡文書	一時的通達		弁護士	弁護士（令和〇〇年度）	5年						
	(8) 事件報告に関する業務	裁判、審判及び調停の事件報告に関する連絡文書	一時的通達、報告文書		事件報告	事件報告（令和〇〇年度）	5年						
						事件記録の保存に関する業務	ア 事件記録の保存に関する連絡文書	イ 一時的通達	イ 一時的通達、遡及適用確認リスト	記録保存	事件記録、帳簿諸票、事件書類等の廃棄（令和〇〇年度）	5年	
											イ 一時的通達	特別保存（令和〇〇年度）	5年
	イ 一時的通達	雑（その他）A（令和〇〇年度）	5年										
	イ 事件記録及び事件書類の特別保存の要望に関する文書	ア 要望書、選定委員会の意見具申に関する文書、同意見を受けた裁判所の長の認定に関する決裁文書、記録の保存の在り方に関する委員会に対する求意見書、記録の保存の在り方に関する委員会からの意見書、同意見を受けた裁判所の長の認定に関する決裁文書、同委員会宛て結果報告書、要望を申し出た者への通知書、特別保存に付さない認定で終了した場合の確認票	イ 既に特別保存に付する認定が行われた事件等に係る要望書		特別保存		特別保存（令和〇〇年度）	認定の日に係る特定日以後5年					
							特別保存（既に特別保存に付する認定が行われた事件等に係る要望書）（令和〇〇年度）	5年					
							(10) 訟廷事務等に関する業務（(1)から(9)までに該当するものを除く。）	ア 最高裁からの連絡文書、事件記録の廃棄、検査等に関する文書 訟廷事務に関する業務についての一時的文書	連絡文書、一時的通達、通知文書、送付書		連絡文書	民事・行政控訴事件記録等到着日数（令和〇〇年度）	5年
												国内の子の引渡しの強制執行事件における実情調査等（令和〇〇年度）	5年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
						雑（その他）B（令和〇〇年度）	5年
		イ 最高裁からの裁判書の送付、事件関係の案内書の配布に関する文書、事件処理システムに関する文書 訟廷事務に関する業務についての一時的文書、国際司法共助（嘱託・受託）に関する文書、裁判員関係、官公署等からの照会（行政共助）に関する文書 国を当事者とする訴訟に関し提訴予告通知が送付された場合の提訴予告通知に関する文書	最高裁の判決書、行政共助、捜査関係事項照会、外国司法送達共助、調査嘱託依頼書、照会書、調査票、嘱託書、回答書、事務連絡、国を当事者とする訴訟に関し提訴予告通知が送付された場合の法務省又は担当法務局からの通知、資料調査回答書、予告通知書の写し、民事訴訟法第132条の2第1項による提訴前照会、同回答書、民事訴訟法第132条の4第1項による提訴前証拠収集処分申立書		判決書等写し、調査回答書	外国送達（令和〇〇年度）	1年
						雑（その他）C（令和〇〇年度）	1年
		ウ 国を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯に関する文書	訴訟係属通知、争訟事件の資料調査回答書、訴状の写し、期日呼出状の写し、答弁書の写し、準備書面の写し、各種申立書の写し、口頭弁論調書の写し、証人等調書の写し、書証の写し、判決通知、判決書の写し、和解調書の写し、上訴申立通知		争訟事件資料	訴訟等（令和〇〇年度）	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年
6	会計に関する事項	ア 役務の契約に関する文書（役務の契約に係る決裁文書その他契約に至る過程が記録された文書を含む。）	仕様書案、予定価格調書、入札経過調書、契約伺い、協議・調整経緯、契約書、発注書、附属書類、業務関係図書（業務計画書、作業計画書、名簿）、業務報告書	会計（事務）	役務（契約）	料金後納郵便物発注に関する書面（令和〇〇年度）	契約が終了する日に係る特定日以後5年
						B I T業務発注に関する書面（令和〇〇年度）	契約が終了する日に係る特定日以後5年
						郵便料金受取人払発注に関する書面（令和〇〇年度）	契約が終了する日に係る特定日以後5年
						官報掲載発注に関する書面（令和〇〇年度）	契約が終了する日に係る特定日以後5年
		イ 録音反訳の実施に関する文書	録音反訳方式利用事件一覧、発注書、完成通知		役務（録音反訳）	録音反訳に関する書面（令和〇〇年度）	5年
7	裁判統計に関する事項	(1) 裁判統計の運用に関する業務	裁判統計に関する連絡文書	統計（事務）	連絡文書	統計事務一般（令和〇〇年度）	5年
		(2) 統計の作成に関する業務	裁判統計作成上の基礎となる文書		資料	資料（令和〇〇年度）	3年
		(3) 裁判統計に関する業務（(1)及び(2)に該当するものを除く。）	裁判統計に関する業務についての一時的文書		年表、月報、諸表	年表・月報・諸表（令和〇〇年度）	5年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
8 庶務に関する事項	(1) 公印の管理に関する業務	庶務帳簿	(ア) 公印簿、公印の管理に関する帳簿、契印機の保管責任者について定めた文書	庶務（事務）	庶務帳簿	公印の管理に関する帳簿	常用
			(イ) 廃止公印簿、廃止した公印の管理に関する帳簿			契印機の保管責任者について定めた文書	常用
						廃止した公印の管理に関する帳簿（令和〇〇年度）	30年
	(2) 会同又は会議に関する業務	ア 会同又は会議の開催に関する重要な経緯			開催通知	会同、会議	労働審判員研究会（令和〇〇年度）
		イ 会同又は会議に提出された文書	配布資料		民事訴訟の運営改善に関する図書館懇談会（令和〇〇年度）		3年
		ウ 会同又は会議の結果が記録された文書	議事録、結果報告書		管財人等協議会（令和〇〇年度）		3年
					（令和〇〇年度） 会同会議（その他）		3年
	(3) 文書の管理に関する業務	ア 文書の管理に関する連絡文書	一時的通達		文書（連絡文書）	文書管理（令和〇〇年度）	5年
		イ 文書の廃棄の意思決定が記載された文書	廃棄目録		文書（廃棄）	文書廃棄（令和〇〇年度）	5年
		ウ 文書の保存期間等が定められた文書	標準文書保存期間基準（保存期間表）		文書（保存期間基準）	標準文書保存期間基準（令和〇〇年度）	5年
		エ 第11の2の6の定めによる廃棄した短期保有文書に係る業務の類型及び廃棄をした日の記録	廃棄記録		文書（廃棄記録）	短期保有文書の廃棄記録（令和〇〇年度）	5年
		オ 庶務帳簿	事務記録帳簿保存簿		庶務帳簿	事務記録帳簿保存簿（令和〇〇年度）	30年
	(4) 情報化及び情報セキュリティに関する業務	ア 情報化及び情報システムの運用等に関する文書（イに該当するものを除く。）、情報セキュリティに関する内部規約の策定等に関する文書	一時的通達		情報（連絡文書）	情報（連絡文書）（令和〇〇年度）	5年
		イ 情報化及び情報システムの一時的な運用等に関する文書、情報セキュリティに関する届出、許可等に関する文書	通知、周知文書、届出書、許可書、申請書、報告書		情報（届出等）	情報（届出等）（令和〇〇年度）	1年
	(5) 庶務に関する業務（(1)から(4)までに該当するものを除く。）	ア 司法行政文書開示申出に関する文書、保有個人情報の開示申出に関する文書	開示申出の対象となった短期保有文書		開示	開示申出関係文書（令和〇〇年度）	1年
		イ 庶務に関する業務についての一時的文書	通知、書簡、周知文書		その他	雑（その他）（令和〇〇年度）	1年
		ウ 庶務帳簿	事務処理の委任等に関する文書		庶務帳簿	事務処理の委任等に関する文書	常用

(別表)

項番	中分類	名称 (小分類)	該当する司法行政文書の範囲
1	組織一般	組織一般 (令和〇〇年度)	裁判所の組織及び運営に関するもの
2	執行官	執行官 (令和〇〇年度)	執行官に関するもの
3	調停委員等	調停委員等 (令和〇〇年度)	調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員に関するもの
4	給与	給与 (令和〇〇年度)	俸給その他の給与、級別定数、給与簿等に関するもの
5	訟務一般	訟務一般 (令和〇〇年度)	訟務一般に関するもの
6	民事	民事 (令和〇〇年度)	民事実体法及び民事訴訟、人事訴訟、民事非訟、民事執行、破産、民事再生、人身保護その他の民事に関するもの
7	商事	商事 (令和〇〇年度)	商事実体法及び会社更生、商事非訟その他の商事に関するもの
8	調停	調停 (令和〇〇年度)	民事調停法その他の調停（家事調停を除く。）に関するもの
9	行政事件	行政事件 (令和〇〇年度)	行政事件に関するもの
10	家事	家事 (令和〇〇年度)	家事事件手続法その他の家事に関するもの
11	事件報告	事件報告 (令和〇〇年度)	裁判、審判及び調停の事件報告に関するもの
12	記録保存	記録保存 (令和〇〇年度)	裁判記録の保存に関するもの
13	訟務関連文書	訟務関連文書 (令和〇〇年度)	5から12までに該当しない訟務に関連する事項に関するもの
14	裁判統計	裁判統計 (令和〇〇年度)	裁判統計に関するもの
15	裁判統計以外の統計	裁判統計以外の統計 (令和〇〇年度)	裁判統計以外の統計に関するもの